リニューアル1周年特別号 Dokkeshi

No.1920 2023.10.11

新潟市中央区旭町通り1番町754番地 新潟大学 旭町職員組合 調査情宣部発行 TEL: 025-227-2027 FAX: 025-223-6781

E-mail: aau66840@par.odn.ne.jp

新体制スタートです

職場環境を作るのは学長でも 病院長でもない、私たち自身です

今年もやります!

組合厚生部 企画

プレゼントキャンペーン 2023

昨年、どっけしリニューアルを記念して行われた「ハロウィンプレゼント企画」。 たいへん好評でしたので、今年も開催することとなりました。 今回も抽選で「10名様」にお菓子をプレゼントします。

別添の「トリック・オア・トリート券」に、お名前・所属・内線番号を記入し、組合のメールボックス(入院病棟1F病棟案内・医学部1F受付)へ 投函ください(10/24締切り)。

当選者には当選証として「ハッピーハロウィンカード」をお送りします。期間内に組合事務室までお持ちください。

さて、昨年の景品は「ゴディバ」のチョコでしたが、今年はどうなるでしょうか?どうぞお楽しみに。 ※応募できるのは組合員のみです





< 新四役の抱負 >

執行委員長:伊藤 健二朗

職場で日々働く中で感じた意見、不満、要望を病院、大学へ届け、要求し、改善させる。組合の意義に今一度立ち返るとともに、そのためには、を考えていきたいと思います。

皆様のお力添えをお願いします。

副執行委員長:後藤 将仁

私自身、4人の子育てをしています。子育てをしている看護師の労働環境、働きやすい職場を、皆さんと一緒につくっていきたいと思います。

副執行委員長:波田野 夏恵

COVIDI9感染症が5類へ移行後も医療現場では様々な制約があり、働く専門職種の労働環境は変化しつづけています。雇用の質確保と安定のため、多くの方の意見を聞き、多様性を受け入れて自分自身も成長できるように取り組んでいけたらと思っています。

書記長:相馬 健一

仕事になると立場でものを考えてしまう。結果、I人を見ず組織のために動くようになる。

あまちゃんと言われようとも、私はI人の人間としてI人ひとりと接したい。

書記次長:小林 景子

執行委員2年目なりました。皆様が働きやすい職場作りになるように、引き続き尽力していきたいと思います。今年度もよろしくお願いします。

書記次長:田中 義明

今年度も、書記次長をつとめさせていただきます。微力ですがよろしくお願いします。

役員だけで頑張っていても、限界を感じます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

< 要求書を提出しました >

2023年10月2日

ア得先

ンら日

ケれの

ーなア

トけン

にれケ

回ばし

い団 た体受

だ交け

い渉て

み視看 な野護

さに部

ま入長

協い要求

あ

IJ

が

とうござ

(1

ŧ

L

れへ

す書

を提出

た。

今

後、

満足な回答が

たも

新潟大学医歯学総合病院 看護部長 白砂 由美子 殿

> 新潟大学旭町職員組合 執行委員長 伊藤 健二朗

看護職員の育児短時間勤務制度改善についての要求書

子育て中の職員が無理なく働けるようにと制定された、医歯学総合病院における「育児短 時間勤務制度」につきまして、多くの育児中の看護職員が活用し育児と仕事の両立に寄与す る一方、最近では制度について旭町職組へ疑問や問い合わせの声も増加しています。

そこで旭町職組は実態調査のため、2023年7月10日から7月31日までの期間「看護職 員の育児短時間勤務制度についてアンケート」を実施いたしました。

アンケートでは、制度を利用したことで、育児(家庭)と仕事の両立が出来たことを感謝 する声が多くある一方で、回答者の7割以上が「育児短時間制度が正常に機能していない」 と答えています。その理由として、定時に出退勤できない、時差勤務や夜勤を強要される、 常勤者の負担が増えていることなどをあげています。

旭町職組は、医歯学総合病院における安心・安全な医療実現のため、看護職員の離職の増 加や職務の質の低下につながらないよう、また職員一人ひとりが過度な負担を感じること なく働けるよう、労働環境の改善を要求します。

下記の3つの要求項目は、看護職員の切実な願いです。

2023 年 | | 月 | 日までに、文書での誠意ある回答を求めます。

- 1.育児短時間勤務利用者は、その勤務形態を考慮し、人員配置において | 名未満とカウン トすること。
- 2. 育児短時間勤務者が復帰の際に通知された、勤務時間、労働環境を遵守すること。 やむを得ず変更する場合は、その理由を当該職員に明確に伝え、双方の合意のもと行い、強 要やハラスメントととられかねない勤務拡大は行わないこと。
- 3. 育児短時間勤務制度が円滑に機能し、且つ、フルタイム勤務者に過剰な負担がかからな いよう、人員配置等の見直しを図り、すべての職員が余裕をもって働ける環境作りを目指す こと。

組合女性部

大人气 生花教室 💍

今月より「生花教室」を再開しました。 今回もたいへん好評で、すでに多くのお問い合わせをいた だいております。引き続き受講生を募集しておりますので、 どうぞご検討ください。

講習日時:10月より毎月第1・3水曜日 16時-19時

(来た人から順に開始、途中参加もOK)

所:組合事務室(旭町総合研究棟5F)

派:草月流

受講料:1回2,500円(内お花代1,500円)

組合員は受講料を500円補助します。

※花器と剣山は組合事務室に用意してあります。

未経験者も大歓迎、見学だけでもOKです。 興味のある方は組合事務室まで連絡ください。





おかしなことには声を上げましょう! みなさまの働く部署で、理不尽なことやハラ スメントが横行していませんか? ツラい気持ちを飲み込む時代は終わりました。

「そんなこと言う権限、この人にはないで しょ」と思うようなことがあったら、組合と共 に声を上げていきましょう。

ハロウィンキャンペーンの ご応募お待ちしております





以上